

わた なべ てる かず
渡 辺 晃 一む かい は
無 会 派

生涯学習の推進（公民館活動の活性化）を

問 公民館活動は生涯学習の基点となるものであり、地域によって文化の違いや活動の温度差が生じている。今回の法改正に伴い、平成27年4月から市長と教育委員会で構成される「総合教育会議」が設置され、市長部局と教育委員会の制度上の垣根が低くなることから、市長としても公民館を利用した地域の活性化などに関与すべきと考えるのがいかがか。

答 市内には、地域と密接にかかわりながら積極的に活動している公民館が数多くあるものの、そのような活動が津市全体の公民館に広がっている状況とはなっていない。そのため、公民館自身ももっと地域の声や要望を受け止め、地域を活性化しようとする志を持って活動していくことが重要であると考えており、職員自身が意識改革し、より地域に寄り添い、地域と共に活動している事例を学ぶなどして、職員の資質向上を進めるべきであると考えている。

今後、総合教育会議での議論を踏まえ、職員の意識改革や利用者の積極的な参画が進むことで公民館活動が活性化し、それに対し津市が財政支援を充実させ、さらに活性化するという好循環が生まれることとなる。

●その他の質疑・質問●

- 「即答・即応し実現する市役所」体制の更なる充実について
- 津市地域防災計画より
 - ・津波浸水予測地域内の避難や土砂災害警戒区域の指定状況について
 - 地籍調査事業の今後の方向性
 - 公共事業での発生土の処分地について
 - ・香良洲高台防災公園にかわる第二の処分地確保を など



▲たくさんの地域住民が集う川合公民館まつり（文化祭）

おか むら たけし
岡 村 武む かい は
無 会 派

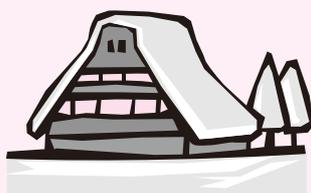
教育委員会制度の見直しについて

問 教育長の答弁では、教育委員会は合議制だから誰かが委員長になればよいと言っているように聞こえる。

しかし教育委員会制度を見直すための改正地方教育行政法が、参議院本会議で可決され、成立した。このことは、独立して教育行政の運営にあたってきたことがだめだから、市長も教育に関われという法律が制定されたと私は考えるが、市長の考えは。

答 現在は、市長が議会の同意を得て教育委員を選任し、その教育委員の中で教育委員長が互選されるという仕組みになっているが、平成27年4月以降は新教育長は教育委員長を兼ねるという法律の変更となる。

システムがだめだと思われた方も多かったんだろうと思うが、今よりは市長が教育に対してものを言っていけるシステムになることから、歓迎する改正である。



●その他の質疑・質問●

- 津エアポートラインの減便について



▲高速船の減便の解消に向けて運営会社と必死で交渉せよ